

企画競争公告

令和8年6月18日

次のとおり、企画競争を実施します。

公立学校共済組合
理事長 丸山 洋司

記

1 企画競争に付する事項等

- (1) 件 名 「公立共済やすらぎの宿」宿泊予約システムの導入・運用保守業務
- (2) 業務内容等 別途交付する仕様書のとおり
- (3) 契約期間 契約締結の日から令和9年3月31日まで

2 参加資格

次の(1)～(10)に掲げる全ての要件を満たすこと。

- (1) 予算決算及び会計令第70条の規定に該当しない者であること。
なお、未成年者、被保佐人又は被補助者であつて、契約締結のために必要な同意を得ている者は、同条中、特別な理由がある場合に該当すること。
- (2) 予算決算及び会計令第71条の規定に該当しない者であること。
- (3) 全省庁統一競争参加資格「役務の提供等」のA、B、C又はD等級に格付けされ、入札予定日において資格有効期間内であること。
- (4) 当組合、国及び地方公共団体等から取引停止又は指名停止の措置を受けている期間中の者でないこと。
- (5) 経営の状況又は信用度が極度に悪化していないと認められる者であり、適正な契約の履行が確保される者であること。
- (6) 情報セキュリティに係る以下のいずれかの条件を満たすこと。
 - ① 「JIS Q 27001」又は「ISO/IEC27001」の認証を有していること。
 - ② 一般財団法人日本情報経済社会推進協会のプライバシーマーク制度の認定を受けていること。
- (7) 令和8年4月時点で、日本国内の10以上の宿泊施設を運営する宿泊事業者において稼働している宿泊予約システムの導入・保守実績を有する者であること。
- (8) 警察当局から、暴力団又は暴力団員が実質的に経営を支配する事業者又はこれに準ずる者として、国発注の業務等からの排除要請があり、当該状態が継続している者でないこと。
- (9) 事前に提案募集要領等の交付を受けた者であること。
- (10) 参加資格を確認する書類に虚偽の記載又は偽造をしていないと認められる者である

こと。

3 仕様書及び提案募集要領等の交付場所並びに交付期間

(1) 交付依頼先（原則、下記電子メールアドレス宛に依頼してください。）

〒101 - 0062

東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5

公立学校共済組合本部 保健厚生部宿泊施設課事業支援係

電話：03-5259-0011（代表）

メールアドレス：shukuhaku.zigyo@kouritu.or.jp

(2) 交付にあたって提示を要する資料

- ① 秘密保持誓約書
- ② 担当者の名刺（電話番号及びメールアドレスが記載されたものに限る）
- ③ 身分証明書（社員証、運転免許証等）

(3) 交付方法

3（2）①に記載された電子メールアドレスへ送付

※ 電子メール受信後に、3（1）の電子メールアドレス宛て受信完了の連絡を行うこと。

(4) 交付期間

令和8年6月18日（木）から令和8年7月9日（木）まで

4 スケジュール等

(1) 質疑書の提出

- ① 提出期限 令和8年6月26日（金）17時まで
- ② 提出方法 所定様式を使用し、メール送信により行う。

(2) 質疑書に対する回答

- ① 回答日時 令和8年7月1日（水）17時まで
- ② 回答方法 仕様書及び提案募集要領等の交付依頼を行った者のメールアドレスへ所定様式を用いてメール送信する。

(3) 企画提案書等の提出

- ① 提出期限 令和8年7月9日（木）17時まで（期限必着）
提出場所及び提出方法は、別途交付する提案募集要領のとおり

(4) 提案説明会（プレゼンテーション）

- ① 開催日時 令和8年7月23日（木）※予定（詳細は提案者へ別途連絡する。）
- ② 開催場所 東京都千代田区神田駿河台二丁目9番5
公立学校共済組合本部事務所内会議室

(5) 選定結果の通知

令和8年7月29日（水）までに各企画競争参加者に通知する。※予定

5 その他

- (1) 応募及び契約手続に使用する言語は日本語とする。
- (2) 契約保証金は免除とする。
- (3) 応募に係る費用は、応募者の負担とする。
- (4) 提出書類に不備があった場合には、受付不可とすることがある。
また、提出書類に虚偽の記載があった場合には、失格となる。

(5) 優先交渉権者の決定方法

企画提案書及びプレゼンテーションの審査の結果、提案募集要領に定める限度額の範囲内で最も優れた提案を行った者を優先交渉権者として選定する。その後、当組合と優先交渉権者で契約交渉を行い、契約を締結する。なお、優先交渉権者との協議が不調となった場合、又は優先交渉権者が辞退その他の理由により契約締結に至らなかった場合は、次順位者を優先交渉権者として協議を行うことがある。

- (6) その他詳細は提案募集要領等による。